

令和元年5月13日

監 査 報 告 書

学校法人 昭 和 大 学
理 事 会 御 中
(評 議 員 会 御 中)

学校法人 昭 和 大 学

監 事 小林 節 

監 事 細山田 明義 

監 事 飯島 裕子 

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人昭和大学寄附行為第37条・第38条、経理規程第62条ならびに監事の職務基準等に関する規程に基づき、平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の本法人の業務の執行状況及び財産の状況について監査を実施し、その結果について次のとおり報告する。

1. 監査概要

監事は、理事会及び評議員会に出席し、理事からの報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、独立監査人・内部監査室長と連携し、業務執行の状況や財産の状況に係わる信憑書類と教育研究や社会貢献の状況や大学ガバナンス体制等を確認するために必要な書類を検証し、必要と思われる監査手続きを実施した。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査に関しては、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載と一致し、法令並びに寄附行為に従い、収支状況及び財産状況を正しく示していることを確認した。
- (2) 業務監査に関しては、本法人の業務執行に関連する資料および議事録等を検証した結果、内部統制に不備がなく、業務が法令・寄附行為・その他諸規程に準拠して正しく取り組まれていることを確認した。
- (3) 教学監査に関しては、関係資料および議事録等を検証した結果、教育研究や社会貢献への取り組みに問題は無く、大学内部の意思決定システムをはじめとした大学ガバナンス体制等が正しく機能していることを確認した。

3. 監査担当

会計監査 小林 節 監事

- ・令和元年5月13日 15時00分～15時50分実施
(昭和大学1号館1階会議室)

業務監査 飯島 裕之 監事

- ・令和元年5月9日 9時56分～11時00分実施
(昭和大学1号館2階会議室)
- ・令和元年5月13日 15時00分～15時50分実施
(昭和大学1号館1階会議室)

教学監査 細山田 明 義 監事

- ・平成31年4月26日 9時52分～10時58分実施
(昭和大学1号館2階カンファレンスルーム)

4. 監査項目

(1) 会計監査

- ・学校法人会計基準並びに寄附行為等の規定に基づいた会計業務
- ・期末の財産状態並びに予算管理を含め資金収支及び事業活動収支の妥当性

(2) 業務監査

- ・業務が法令・寄附行為・その他諸規程に準拠
- ・政策内容の建学の精神及び理念又は社会の要請に対する整合性
- ・明確なビジョン又は将来計画等に基づいた経営方針に準拠した政策内容
- ・業務執行が経営方針に準拠
- ・情報公開の適切な推進
- ・内部統制の適切性
- ・教育研究内容と経営方針の整合性

(3) 教学監査

- ・自己点検・評価の取組
- ・受験生の確保方法と結果の適切性
- ・学生の留年、除籍、中途退学者の状況把握と対策
- ・学生に対する進路指導状況
- ・指導担任の指導状況
- ・教育・研究における中長期計画の実施状況
- ・教育職員の外部資金獲得状況
- ・職員の研修(FD・SD)受講状況
- ・事故、訴訟状況
- ・その他必要と認められる教学に関する事項

以上